

四半期報告書

(第23期第3四半期)

自 令和3年5月1日

至 令和3年7月31日

ファースト住建株式会社

兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号

(E04013)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年9月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 令和3年5月1日 至 令和3年7月31日）
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06（4868）5388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06（4868）5388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自 令和元年11月1日 至 令和2年7月31日	自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日	自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日
売上高 (千円)	29,394,322	30,810,742	43,593,545
経常利益 (千円)	1,592,878	2,284,383	2,579,875
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	1,046,643	1,478,646	1,670,875
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,053,890	1,567,007	1,739,180
純資産額 (千円)	33,743,419	35,408,732	34,428,709
総資産額 (千円)	47,578,498	48,914,234	47,565,238
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	75.36	106.41	120.29
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	75.16	106.09	119.97
自己資本比率 (%)	68.9	70.2	70.3

回次	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 令和2年5月1日 至 令和2年7月31日	自 令和3年5月1日 至 令和3年7月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.12	38.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、海外経済の回復を背景とした輸出の増加など緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、感染の動向は一進一退を繰り返しており、予断を許さない状況が続いております。

不動産業界におきましては、リモートワークを始めとする各種の感染対策を働き方や日常生活に取り入れた新しい生活様式の広まりにより、戸建住宅に対する需要の拡大など底堅い動きがみられるものの、競争環境は激化が続いております。また、令和3年春頃からウッドショックと呼ばれる世界的な木材不足と価格の高騰が生じ、建築コストや工期などへの影響が懸念され、事業環境の厳しさは強まる状況となっております。

このような環境の中、当社グループでは、お客様のニーズに即した魅力的な住宅造りに注力し、健全な財務体質の維持と企業価値の向上に取り組んでおります。

戸建事業のうち主力の戸建分譲では、収益性の回復と在庫状況の健全化・強化に取り組んでまいりました。前連結会計年度末において、収益性の回復に向けて分譲用地仕入を一層厳選して行ってきたことで、仕掛在庫が縮小する状況となっておりますが、当連結会計年度に通期で1,390棟の販売を目指すためには在庫棟数を確保することが重要となるため、完成在庫の販売を進める一方、仕入業務を強化し、厳選した仕入を継続しつつ仕入棟数の増加に取り組んでおります。また、建築コストの適正化にも継続して注力し、収益性の回復に向けて、仕様や設備の見直し・協力業者の選定や交渉などを進めてまいりました。しかしながら、ウッドショックにより足許ではプレカット材など価格が大幅に上昇しており、プレカット材の安定した調達経路の確保と価格上昇への対応にも努めております。請負工事につきましては、京都府八幡市の当社分譲地に、ZEHなどの高性能住宅をローコストで実現したモデルハウスを設置し、新しい生活様式を取り入れた顧客ニーズに対応するプランにも取り組んでおります。連結子会社のアオイ建設株式会社では、戸建分譲の販売棟数を順調に拡大しており、当第3四半期連結累計期間には更なる事業拡大を目指して支店開設準備を進め、令和3年8月に厚木支店（神奈川県厚木市）をオープンいたしました。

マンション事業では、建築中の賃貸マンション1棟が令和3年6月に完成した他、中古マンション1棟の取得等を行い、賃貸収益の拡大を徐々に進めております。また、収益機会の拡大を図るべく、リノベーションマンションの販売にも取り組んでまいりました。なお、当第3四半期連結累計期間には、販売目的で保有していた中古マンション1棟他の保有目的を変更し、たな卸資産から固定資産への振替を行っております。

特建事業につきましては、前年同期には木造集合住宅1棟の請負工事を行いました。当第3四半期連結累計期間には実績はありませんでした。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高308億10百万円（前年同期比 4.8%増）、営業利益23億15百万円（同 40.6%増）、経常利益22億84百万円（同 43.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益14億78百万円（同 41.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(戸建事業)

戸建事業のうち主力の戸建分譲について、当第3四半期連結累計期間における販売棟数は980棟（うち、戸建住宅 897棟、土地分譲83区画）（前年同期比 2.9%減）となり、売上高は291億2百万円（同 5.8%増）となりました。当社では、引き続き完成在庫の早期販売に注力するとともに、新規の分譲用地仕入の強化に取り組んでまいりましたが、前年同期に比べて在庫棟数が大幅に減少しているため、当社における販売棟数は860棟（同 8.7%減）と前年同期をやや下回る結果となりました。しかしながら、これまで滞留期間の長くなった完成在庫の削減や厳選した分譲用地の仕入など、在庫状況の改善を進めてきた成果により、平均販売単価が上昇するとともに、収益性についても大きく改善する状況となっております。また、アオイ建設株式会社では、建築方式による戸建分譲や土地分譲が順調に増加し、販売棟数は120棟（同 79.1%増）となり、前年同期を大きく上回る実績となりました。請負工事におきましては、景気の厳しさや不動産業者からの受注も伸び悩んだことで、当第3四半期連結累計期間における販売棟数は45棟（同 29.7%減）となり、売上高は8億30百万円

(同 36.3%減)となりました。戸建事業に関するその他の売上高は1億32百万円(同 13.9%減)となりました。

これらの結果、戸建事業全体の売上高は300億65百万円(同 3.8%増)となり、セグメント利益は28億43百万円(同 23.9%増)となりました。

(その他)

その他の事業セグメントのうち、マンション事業について、賃貸収益による売上高は4億40百万円(前年同期比 21.1%増)となりました。マンション分譲については、前年同期には販売実績はありませんでしたが、当第3四半期連結累計期間には、前連結会計年度に固定資産からたな卸資産へ振替えた区分所有マンション1戸及びリノベーションマンション13戸を販売し、売上高は2億98百万円(同 ー)となりました。特建事業では、前年同期には木造集合住宅1棟の請負工事を行いました。当第3四半期連結累計期間には売上高はありませんでした。

これらにマンション事業に関するその他の売上高を加え、その他の事業セグメント全体の売上高は7億40百万円(同 77.5%増)となり、セグメント利益は2億15百万円(同 201.1%増)となりました。

② 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は489億14百万円(前連結会計年度末比 2.8%増)となり、前連結会計年度末に比べて13億48百万円増加いたしました。その主な増減の要因は、現金及び預金の増加32億49百万円、たな卸資産の減少25億85百万円及び有形固定資産の増加6億10百万円であります。当第3四半期連結累計期間におきましては、戸建事業において完成在庫の早期販売に引き続き注力するとともに、分譲用地の仕入については厳選した仕入を継続しつつ仕入棟数の増加に取り組んでおり、完成在庫が減少する一方、仕掛在庫は少しずつ増加する状況となっております。その結果、前連結会計年度末に比べて、販売用不動産は55億49百万円減少し、仕掛販売用不動産は23億80百万円、未成工事支出金は5億84百万円、それぞれ増加いたしました。また、有形固定資産の増加につきましては、主にマンション事業における賃貸用不動産の建築、取得並びにたな卸資産からの振替によるものであります。

負債合計は135億5百万円(同 2.8%増)となり、前連結会計年度末に比べて3億68百万円増加いたしました。その主な増減の要因は、短期有利子負債の増加5億34百万円及び長期有利子負債の減少2億94百万円であります。短期有利子負債が増加した主な要因は、戸建事業における仕掛販売用不動産の増加に伴うものであります。

また、純資産は354億8百万円(同 2.8%増)となり、前連結会計年度末に比べて9億80百万円増加しております。その主な増減の要因は、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益14億78百万円に対して配当金の支払5億97百万円を行った結果、利益剰余金が8億81百万円増加したことあります。

これらの結果、自己資本比率は70.2%となり、前連結会計年度末に比べて0.1ポイント低下いたしました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間末における現金及び預金の残高は227億57百万円となり、前連結会計年度末に比べて32億49百万円増加いたしました。また、社債、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は77億64百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億39百万円増加いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,600,000
計	67,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年7月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,901,900	16,901,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,901,900	16,901,900	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和3年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 令和3年5月1日 至 令和3年7月31日	—	16,901,900	—	1,584,837	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和3年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,006,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,888,100	138,881	同上
単元未満株式	普通株式 7,700	—	—
発行済株式総数	16,901,900	—	—
総株主の議決権	—	138,881	—

② 【自己株式等】

令和3年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ファースト住建株式会社	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	3,006,100	—	3,006,100	17.79
計	—	3,006,100	—	3,006,100	17.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年5月1日から令和3年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年11月1日から令和3年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,508,399	22,757,640
販売用不動産	11,454,696	5,904,736
仕掛販売用不動産	5,552,683	7,932,685
未成工事支出金	840,789	1,425,133
貯蔵品	7,901	8,029
その他	306,285	338,989
流動資産合計	37,670,755	38,367,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,504,150	3,853,033
土地	5,356,544	5,631,611
その他(純額)	81,884	68,674
有形固定資産合計	8,942,579	9,553,318
無形固定資産	362,798	347,626
投資その他の資産	589,104	646,074
固定資産合計	9,894,482	10,547,019
資産合計	47,565,238	48,914,234
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,839,654	3,900,958
短期借入金	4,294,170	4,948,610
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	505,758	398,122
未払法人税等	494,951	334,099
賞与引当金	140,504	75,453
役員賞与引当金	12,000	12,200
完成工事補償引当金	21,324	20,420
その他	750,398	1,046,016
流動負債合計	10,068,761	10,735,880
固定負債		
長期借入金	2,699,813	2,404,642
退職給付に係る負債	344,076	338,889
その他	23,877	26,088
固定負債合計	3,067,767	2,769,621
負債合計	13,136,528	13,505,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,584,837	1,584,837
資本剰余金	1,344,145	1,344,145
利益剰余金	33,061,596	33,942,726
自己株式	△2,576,632	△2,576,632
株主資本合計	33,413,947	34,295,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,637	60,295
その他の包括利益累計額合計	42,637	60,295
新株予約権	37,692	50,224
非支配株主持分	934,432	1,003,134
純資産合計	34,428,709	35,408,732
負債純資産合計	47,565,238	48,914,234

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年11月1日 至 令和2年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)
売上高	29,394,322	30,810,742
売上原価	25,142,523	25,878,107
売上総利益	4,251,799	4,932,634
販売費及び一般管理費	2,604,700	2,617,188
営業利益	1,647,098	2,315,446
営業外収益		
受取利息	1,131	960
受取配当金	4,097	4,159
不動産取得税還付金	3,057	12,988
その他	15,811	15,007
営業外収益合計	24,097	33,115
営業外費用		
支払利息	72,895	59,824
その他	5,422	4,353
営業外費用合計	78,318	64,178
経常利益	1,592,878	2,284,383
特別利益		
新株予約権戻入益	1,920	—
特別利益合計	1,920	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	11,628
特別損失合計	—	11,628
税金等調整前四半期純利益	1,594,798	2,272,754
法人税等	511,409	727,250
四半期純利益	1,083,389	1,545,504
非支配株主に帰属する四半期純利益	36,745	66,857
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,046,643	1,478,646

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年11月1日 至 令和2年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)
四半期純利益	1,083,389	1,545,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29,498	21,503
その他の包括利益合計	△29,498	21,503
四半期包括利益	1,053,890	1,567,007
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,019,016	1,496,305
非支配株主に係る四半期包括利益	34,873	70,702

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年11月1日 至 令和2年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)
減価償却費	152,042千円	159,932千円
のれんの償却額	15,694	15,694

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 令和元年11月1日 至 令和2年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年12月13日 取締役会	普通株式	305,287	22	令和元年10月31日	令和2年1月10日	利益剰余金
令和2年6月5日 取締役会	普通株式	291,810	21	令和2年4月30日	令和2年7月20日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月14日 取締役会	普通株式	305,706	22	令和2年10月31日	令和3年1月14日	利益剰余金
令和3年6月4日 取締役会	普通株式	291,810	21	令和3年4月30日	令和3年7月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 令和元年11月1日 至 令和2年7月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	28,973,572	417,172	29,390,744	3,578	29,394,322
計	28,973,572	417,172	29,390,744	3,578	29,394,322
セグメント利益	2,294,674	71,709	2,366,384	△773,505	1,592,878

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」及び「特建事業」を含んでおります。
2. 外部顧客への売上高の調整額3,578千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。
3. セグメント利益の調整額△773,505千円は、事業セグメントに帰属しない売上高、各事業セグメントに配分していない全社費用及びのれんの償却額15,694千円であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,065,496	740,591	30,806,087	4,654	30,810,742
計	30,065,496	740,591	30,806,087	4,654	30,810,742
セグメント利益	2,843,548	215,942	3,059,491	△775,108	2,284,383

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」及び「特建事業」を含んでおります。
2. 外部顧客への売上高の調整額4,654千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。
3. セグメント利益の調整額△775,108千円は、事業セグメントに帰属しない売上高、各事業セグメントに配分していない全社費用及びのれんの償却額15,694千円であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 令和元年11月 1 日 至 令和 2 年 7 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 令和 2 年11月 1 日 至 令和 3 年 7 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	75円36銭	106円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1, 046, 643	1, 478, 646
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1, 046, 643	1, 478, 646
普通株式の期中平均株式数 (株)	13, 889, 072	13, 895, 734
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	75円16銭	106円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	36, 208	42, 028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

令和 3 年 6 月 4 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 291, 810千円
(ロ) 1 株当たりの金額 21円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 令和 3 年 7 月19日

(注) 令和 3 年 4 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年9月13日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の令和2年11月1日から令和3年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年5月1日から令和3年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年11月1日から令和3年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社及び連結子会社の令和3年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。